

わたなべ友貴

防災士

ペットは大切な家族の一員です。
災害時、一緒に暮らす
ペットの命をどのように守るのか、
平時から考えておく必要があります。

ペットとの同行避難編

ペンタゴン | 同行避難



現在杉並区では、コロナ禍を受けて避難所の三密を避けるため、区民の皆様へ可能な限り「在宅避難」を推奨しています。

在宅避難ができれば、自宅でペットと避難生活を送ることができます。そうすれば、日頃から使っている衛生用品や食事を利用することができます。

したがって、平時から、災害時に在宅避難ができるよう、火災対策・建物倒壊対策・家具転倒防止対策などの備えをしていただくことが最も大切です。

もっとも、災害規模によってはいくら対策をとっていても、在宅避難が困難になることも当然あります。その際には、避難所へ避難をしていただくことになります。

杉並区は、全小・中学校が震災救援所として避難先になっています。

ですから、ご自宅の近くの学校の場所や避難経路を確認しておく必要があります。

裏面へつづく

ITUMO ISSHO

ペットと一緒に暮らす方は、杉並区でも毎年増加しています。ペットを家族の一員として迎え入れ、共に過ごす時間は、かけがえのない素晴らしいものです。必ず起こる首都直下地震や、近年激甚化する豪雨災害が起これば、被災するのは人間だけではありません。ペットも同様です。



〈ペットとの同行避難編〉

ペットと生活をされている方は、ペットと一緒に避難をしていただく、いわゆる「同行避難」をすることができます。
杉並区では、全震災救援所でペットとの同行避難が認められています。

ペットと一緒に避難ができる避難所を

(ただし、ペット用の備蓄品やキャリーケースは震災救援所に用意がありませんので、各自で同行避難の際にお持ちいただく必要があります。かなりの荷物になりますので、平時から準備をしていかなければなりません。)

しかし、残念ながら同行避難が可能、という情報は、区民の皆様には中々伝わっていません。

私も、大変多くの方から「ペットと一緒に避難をできる避難所を整備してください」と要望をいただきます。



動物病院での周知は必須と考えます



その都度私は、「杉並区は全震災救援所で同行避難を認めていますよ!」とお答えしていますが、区民の皆さんに周知が行き届いていない理由もわかります。

これまで、獣医師会の皆さまや、すぎなみ動物相談員のみなさんが、区内防災イベントで啓発をしてくださっています。

しかし、こうしたイベントへ足を運ばれない区民の方への周知が課題でした。ところで、

ペットがいる方は、ほぼ確実に動物病院へ訪れる機会があります。

私も、ちょっと大きめの猫と一緒に暮らしており、しばしば動物病院へ行きますが、「同行避難」の情報を動物病院で目にしたり、耳にしたりすることは、残念ながら一度もありません。

私は、一人でも多くのペットと生活する区民へ情報をお伝える為に、動物病院での周知は必須と考えます。

周知における大きな一歩が踏み出せたのではないのでしょうか。

そこで、動物病院での同行避難の周知を区へ質問をしました。

区は、『区獣医師会の先生と協力して、診察に来た飼い主の方へ、チラシや口頭で周知していただける』ということでした。



震災救援所は、様々な方が共同生活を送る施設です。

アレルギーをお持ちの方もいれば、生活音が気になる方もいらっしゃいます。したがって、ペットが避難者と同じ部屋で避難生活を送ることは課題があります。

この点、杉並区では同行避難までは認めていますが、その先の生活場所については、各震災救援所の運営方法に任せているのが現状です。

近年の大規模災害では、必ず避難所でのペットの問題が話題になります。

鳴き声がうるさい、ニオイが気になる、噛みつかれた、などトラブルの事例は様々です。過去の災害では、人間の生活空間から距離をおいた、屋根のない屋外にペットを集めている事例が確認されました。繰り返しになりますが、ペットは家族の一員です。このような対応が、杉並区では決してあってはいけません。



そこで、私は杉並区へ同行避難後のペットへの対応について質問をしました。

この点、杉並区からは『来年度から杉並区では年12箇所ペースで震災救援所にペットの避難スペース用のテント等の配備を始める』と答弁を得ました。



また、今回の質問を作成するにあたって、杉並区へ、震災救援所ごとのペット避難場所の想定が立てられているのか、の確認をしました。

これによって、これまで中々進まなかった、ペットの災害対策を担当する保健所と、震災救援所の運営を担当する防災課が連携を取ることができました。

そこで杉並区は、すでに屋内にペットスペースを用意している救援所には、避難用テントではなく臨機応変に備蓄の品を変える等、かなり手厚い対応を予定しているとのこと。加えて、まだペットの避難スペースを決められていない震災救援所には、保健所の職員さんが外向き、一緒に避難スペースを検討する、という画期的な取り組みも始まるとのこと。

災害から、自分の命を守る為・ペットの命を守る為にも、まずは各自の最大限の備えが第一です。

その上で、避難が必要になったときに初めて行政、すなわち公助の出番になります。ここまで述べてきたように、杉並区はペットの災害対策に本気です。

私も、区のペットの災害対策が更に良くなるよう、引き続き提案を続けて参ります。



皆さまでご意見をお寄せ下さい。

杉並区議会議員
わたなべ友貴 事務所

〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202
電話 080-1054-1956 FAX 03-4243-3020
tomoki.suginami@gmail.com



URL: <http://tomoki-suginami.com>

わたなべ友貴

検索

プロフィール

- ・1984年9月25日生まれ(37歳)
- ・ねずみ年・てんびん座・A型
- ・法政一高・法政大学法学部卒・法政大学法科大学院修了(法政に10年)
- ・東京都議会議員 早坂よしひろの秘書を7年間務める
- ・防災士・宅地建物取引士
- ・趣味: ピアノ・洗濯・プロレス観戦